



## 「組合掲示板」一部職場でいまだ未設置の理由 このような状況下で、組合掲示板を閲覧出来ますか？

### 会社が提示した場所に組合掲示板を設置した場合のイメージ

現場長



現場長の机から見える場所だと、監視されているようで落ち着いて閲覧できない！



組合員

入口から遠いし行きづらいな...

5月15日の協約協定締結以降、各職場では組合掲示板が設置され出しています。一方で、**現場長からの目が直接届いてしまう場所や、通路の一番奥などの人目に付かない場所等々、分会の希望とは異なる場所を会社が提示してきたことによって、いまだに組合掲示板が設置出来ない職場が複数あります。**

「労使間の取扱いに関する協約」では「**組合掲示板は組合活動に必要な情報・宣伝・告知を行うためにあるもの**」と定めており、**組合員が気兼ねなく閲覧出来る場所に設置されるべきです。**会社が提示した場所に組合掲示板を設置することによって、正当な組合活動が妨げられるようなことがあってはなりません！

**協約協定を遵守させ、安全で働きがいある職場を私たちの手で創りだそう!!**